

徳島県告示第384号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和8年7月3日徳島県議会の議決を経た令和8年度徳島県一般会計補正予算（第1号及び第2号）及び令和8年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）の要領を次のとおり公表する。

令和8年7月24日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課、県庁ふれあいセンター及び県民センターに備え置いて、公衆の縦覧に供する。）